

四 被供託者 東京都府中市宮西町二丁目八番地の六  
五 供託金額 金五四、六九八、〇〇〇円  
令和 年 月 日  
東京都府中市寿町二丁目五番地の一  
市街地再開発組合  
理事長  
代表取締役

公示送達

府中市計画府中駅南口第一地区第一種市街地再開発事業に係る都市再開発法（昭和四十四年法律第三十八号）第九十七条の規定に基づく通常損失補償金について、書類を受けなければならないので、次のおり供託したことを同法第三十五条の規定に基づき公告する。

- 一 供託申請年月日 令和 年十月三十一日
- 二 供託所 東京法務局府中支局
- 三 供託者 東京都府中市寿町一丁目五番地の一府中駅南口第一地区市街地再開発組合